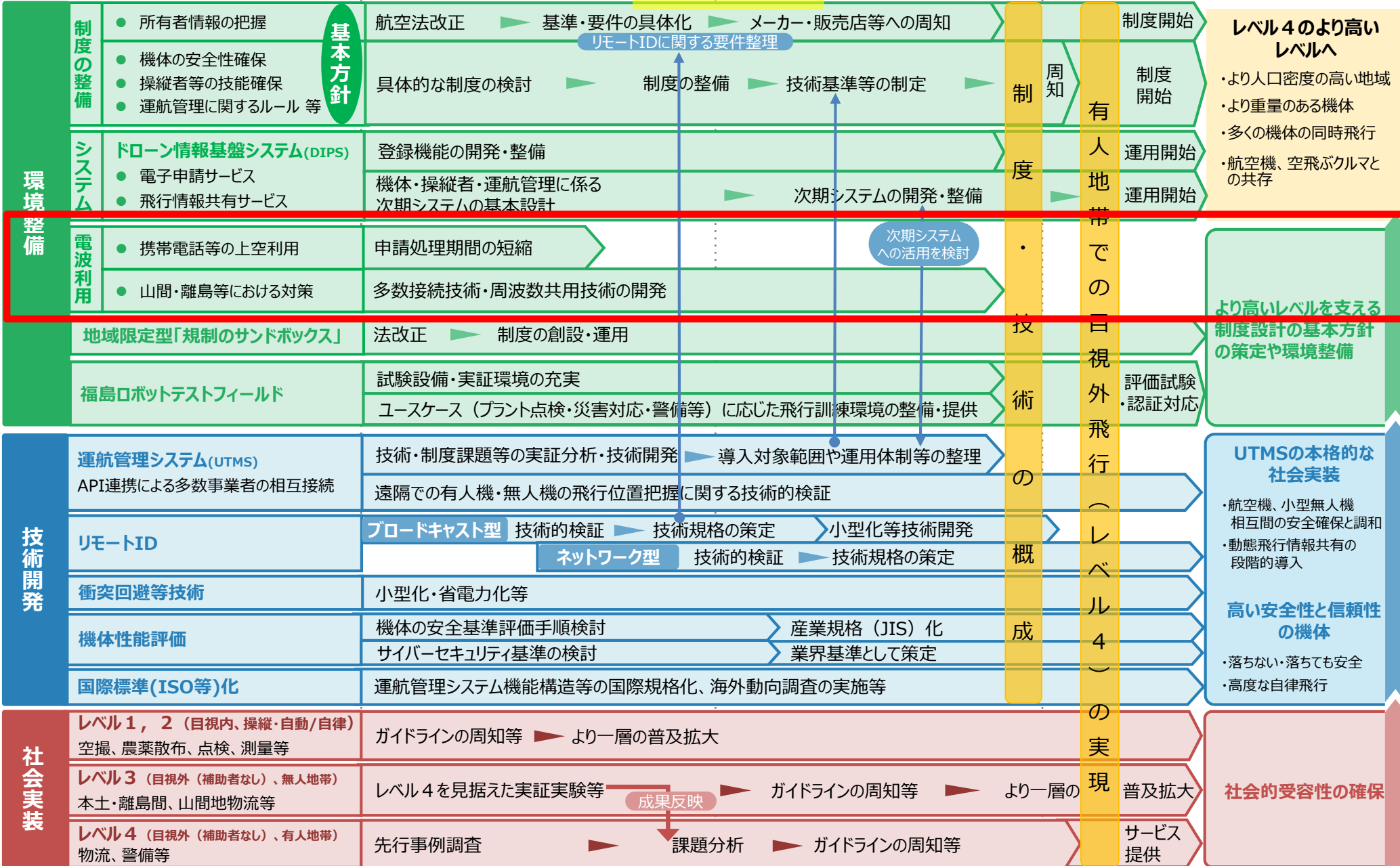




空の産業革命に向けた 総務省の取組について

令和 2 年 7 月 9 日
総務省
総合通信基盤局



1. 携帯電話の上空利用（申請処理期間の短縮）

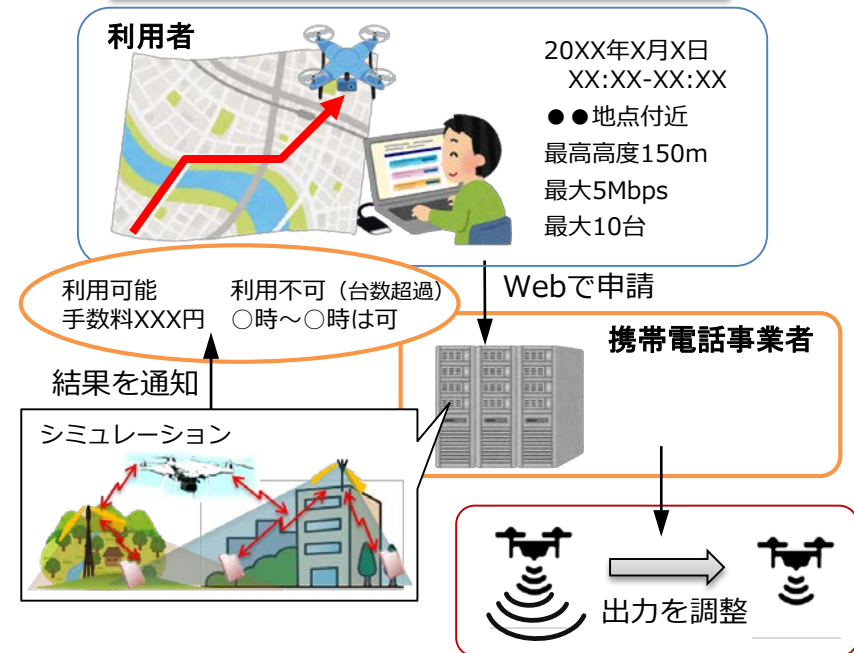
■ 手続きの簡素化に係る制度整備

- 携帯電話をドローンに搭載して上空で利用するニーズに対応するため、**2016年7月に地上の携帯電話システムに影響を及ぼさないよう***、飛行台数を監理して使用を認める「**実用化試験局制度**」を導入。
※携帯電話システムは、地上での利用を前提に基地局を整備しており、携帯電話をドローンに搭載して上空で利用すると、同じ周波数の電波を用いる他の基地局と混信を引き起こし、地上の携帯電話の通信が途切れるなどの影響を及ぼす。
- 実用化試験局の手続きには、事前準備も含めて通算2ヶ月程度の期間が必要であり、昨今のドローンの利用拡大に伴い、**手続きの簡素化や運用開始までの期間の短縮が求められているところ。**
- このため、情報通信審議会において技術上・運用上の課題等を整理し、**手続きの簡素化等の制度整備を2020年内に実施。**携帯電話事業者が整備するシステムにより、**利用者がWeb経由等の簡易な手続で1週間程度で飛行可能となる環境が実現**する見込み。

携帯電話の上空利用における課題



制度整備後のサービス利用イメージ



2. 目視外飛行を安全・確実に実現するための 多数接続技術・周波数共用技術の開発

電波資源拡大のための研究開発

○無人航空機の目視外飛行における周波数の有効利用技術の研究開発【R1～R3年度】

ドローンの目視外飛行を安全・確実に実現するため、電波が混雑する都市部等における無人航空機の干渉回避技術並びに携帯電話等の通信インフラの整備が必ずしも十分でない山間部・離島・海洋部等で運用されるドローンを高高度通信プラットフォームを中継し制御するための多数接続技術及び周波数共用技術を開発する。

